

平成 25 年第 3 回臨時
夕 張 市 議 会 会 議 録
平成 25 年 10 月 11 日(金曜日)
午後 1 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 議案第 1 号 財産の無償貸付について

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午後 1 時 30 分 開議

●事務局長 池下 充君 ご起立願います。

●議長 高橋一太君 ただいまから、平成 25 年第
3 回臨時夕張市議会を開会いたします。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 高橋一太君 これより、本日の会議を開
きます。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 125 条の規定によりまして

大山議員

小林議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 この際、事務局長から諸般
の報告をいたします。

●事務局長 池下 充君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付してありますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木 直 道 君

教育委員会委員長

氏 家 孝 治 君

監査委員 板 谷 信 男 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶 野 公 司 君

理事 鈴 木 成 君

まちづくり企画室長

工 藤 学 君

まちづくり企画室主幹

押野見 正 浩 君

まちづくり企画室主幹

佐 藤 学 君

総務課長 寺 江 和 俊 君

総務課主幹 鈴 木 茂 徳 君

総務課主幹 佐 藤 喜 樹 君

総務課主幹 奥 村 真 宏 君

財務課長 石 原 秀 二 君

財務課税務担当課長

三 浦 護 君

財務課主幹 田 中 満 穂 君

財務課主幹 大 島 琢 美 君

産業課長 木 村 卓 也 君

産業課主幹 武 藤 俊 昭 君

産業課主幹 堀 靖 樹 君

産業課主幹 茅 野 裕 喜 君

産業課主幹 志 賀 友 彰 君
建設課長 細 川 孝 司 君
建設課都市計画土木担当課長

熊 谷 修 君
建設課主幹 近 野 正 樹 君
建設課主幹 鳥 井 朗 君
上下水道課長 天 野 隆 明 君
上下水道課技術担当課長

小 林 正 典 君
上下水道課主幹 阿 部 和 之 君
市民課長 芝 木 誠 二 君
市民課主幹 千 葉 葉津乃 君
市民課主幹 小 松 政 博 君
市民課主幹兼南支所長

清 野 敦 子 君
保健福祉課長 及 川 憲 仁 君
保健福祉課生活福祉担当課長兼
福祉事務所長 板 垣 臣 昭 君
保健福祉課主幹 平 塚 浩 一 君
保健福祉課主幹 角 直 剛 君
会計管理者兼出納室長

熊 谷 禎 子 君
消防長 増 井 佳 紀 君
消防次長兼管理課長

石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

教育長 小 林 信 男 君
教育課長 古 村 賢 一 君
教育課主幹 武 部 一 憲 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池 下 充 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池 下 充 君
主査 熊 谷 正 志 君
主査 志 茂 隆 君

付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

厚谷委員長。

●厚谷 司君（登壇） ただいまから、平成 25 年第 3 回臨時市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し、協議した結果についてご報告申し上げます。

本臨時市議会に付議されます案件は、財産の無償貸付についての議案 1 件であります。この取り扱いにつきまして協議した結果、付議されております案件は即決することとし、会期につきましては、本日 1 日間と決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日 1 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は、本日 1 日間と決定いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 2、議案第 1 号財産の無償貸付についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 1 号財産の無償貸付について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、旧夕張小学校の活用について、平成 24 年 12 月 28 日付で、一般社団法人らぷらすの活用提案を採用したところでありますが、事業実施に向けた必要な各種手続が完了しましたので、同法人に対し、夕張市本町 5 丁目 52 番地の旧夕張小学校の建物

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配

及び土地を無償で貸し付けしようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
藤倉議員。

●藤倉 肇君 質問いたします。

本議会の案件につきましては、さきの行政常任委員会において概略の説明は受けておりますが、今般議決に当たりまして、再度確認のため若干質問をさせてもらいます。

まず 1 点、本物件の活用目的について、これもお聞きしておりますけれども、再度、この目的を明確に言ってもらいたい。

2 点目、物件の無償貸し付けについての条件は一体何なのか。

3 点目、貸し付けすることによる本市、または市民の有益性について何を期待するのか。

以上、3 点についてお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

●議長 高橋一太君 それでは 3 点ご質問が出ましたけれども、市長。

●市長 鈴木直道君 藤倉議員のご質問にお答えをいたします。

活用目的、条件なりということで 3 点の確認のご質問をいただきました。

旧学校施設の無償貸し付けのまず目的についてですけれども、今回、無償貸与を行おうとする旧夕張小学校については、今後、当該施設において雪冷熱や地熱等のエネルギーを活用した施設内野菜栽培や空き教室を活用した地域カフェを開設し、高齢者や障害者の方々の働く場や、集いの場を創出する事業を実施する予定であります。

市有財産の有効活用につきましては、これまでも平成 22 年 9 月に定めました夕張市市有財産活用基本方針に基づき、民間事業者からの自由な提案を求めながら、市の福祉や雇用創出への寄与などの目的に資するものを選定してまいりました。

また、市有財産の利活用を促進するため、提案内容に応じ幅広く有償・無償貸し付けを行い、活用事業者の円滑な事業展開の支援もあわせて行ってきたところであります。

今回の旧夕張小学校の活用にあたっては、事業提案について雇用創出効果や地域住民活動への貢献が認められることや、土地・建物については無償貸与を事業者が希望していることを踏まえ、夕張市有財産活用基本方針に基づき、旧夕張小学校の活用事業として採択をし、その活用にあたっては、土地・建物の無償貸与が適当であるということで整理したものであります。

次に、無償貸与の際の条件についてであります。

学校が果たしてきました役割を踏まえまして、施設が避難所に指定をされておりますので、避難所として協定を締結することや地域雇用の創出や市民活動への寄与、高齢者や子どもたちへの施設開放など、地域の実情や市が抱える諸課題について協力を求め、行政として可能な支援を行いながら、調整を進めているところであります。

最後になりますが、市有財産の無償貸し付けの取り組みを行うことによるメリットということであります。

事業者側において、事業参入の支障となる初期投資費用や維持管理経費の負担を一定程度軽減することで、事業促進が図られ、その結果として雇用の増加、新たなコミュニティの形成、市民の安心・安全の確保など、本市において多くのメリットがあるというふうに考えているところでございます。

以上です。

●議長 高橋一太君 藤倉議員。

●藤倉 肇君 了解をいたしました。

なお、この際ちょっと意見を添えますけれども、財政破綻以来、ただいま市長からお話ありましたように、市の所有する公共施設を市の活用基本方針に沿って民間に貸し付け、または譲渡ということをやっておりますけれども、なかなか当初期待する成果が上がっていないのが現状であります。つきまして

は、両者におかれましてもなお一層のご努力をお願いするものであります。

以上です。

●議長 高橋一太君 よろしいですか。

そのほかご質問は、熊谷議員。

●熊谷桂子君 藤倉議員からご質問がありました。私のほうからも 1 点確認をさせていただきたいというふうに思います。

今、市長の答弁の中で、地域住民活動の貢献、また、市民活動の寄与という、そこに協力という、そういった答弁がありました。具体的にはどういったことを想定されていらっしゃるのか、お願いいたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員のご質問にお答えをいたします。

今回の活用事例だけにとどまることではございませんが、学校という施設の性質上、地域の方々が集う場所であったということがございます。

前回もこの議論の中では、今、南部で活用しております事業者と調整がついた中で、地域にも開放していくというお話がありましたが、今回は地域カフェ開設ということがございます。ここで具体的に地域の方等も交流することができるような形を、施設管理者のこの施設を運営していく方々からお話をいただいておりますので、ぜひそういったところで今まで集まる場所であった学校が、再び息を吹き返すというような形で、地域の方々にもご利用いただけたらありがたいというふうには思っております。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 わかりました。

ここからは要望になりますけれども、市が財政破綻以来、公共施設の利用料は非常に上がっていて、使いづらくなっている。また、お年寄りたちも、こもりがちになっている、そういう実態があるように思います。また、冬期間の高齢者の方たちも運動不足、これも非常に懸念されています。

成人病の予防対策ということで、お医者さんの指

示なんかで、冬期間以外はウォーキングをする方が非常にふえてきたなという、ここ数年の市民の様子の変化があるというふうに思うのですが、冬は道路が凍結してしまって、ウォーキングができない状況ですので、ぜひ学校の体育館ですとか、また決められた場所でもいいかというふうに思うのですが、市民の運動の場にもしていただけるような配慮をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 これは質問ということで。市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員のご質問にお答えをいたします。

今現在、活用手配いただいているものをまずはしっかりと行っていく、その中で高齢者の方であったり、障害を持たれている方の雇用の場の創設ですね、というところでまず施設を十分活用していただきたいと、こういうふうにまずは思っております。

また、冬期間の運動の部分でございますけれども、今回、財産の無償貸付の部分では直接関係がないわけでございますけれども、夕張のほうでは「ゆうぱり貯筋体操」ということで、皆さんに施設 1 カ所に集まられてという機会についても、行政中心になってやっておるのですが、できれば地域で、ご自宅でもご自身できるようなそういった予防的なものも、今、普及を進めているところであります。

施設が利用しにくいというようなご質問の中でありましたけれども、できるだけ皆さんが近くのところ、そういったことができるように、またはそういった、今までそういう保健事業等々も、私が市長になる以前には予算化がなかなかできていなかった部分がございますので、そういう機会については今までと同様しっかりと確保していきたいなと思っております。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 わかりました。使い始めてみて、市民が例えば地域会館の中に足を運んで、また、空いている教室がたくさんある中で、いろいろなこういう使い方をしたい、ああいう使い方をしたいとい

うことが今後出てくるかというふうに思います。そういうことに柔軟に対応していただけるように要望いたしまして、質問を終わりたいと思います。

●議長 高橋一太君 そのほか質疑等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

午後 1 時 45 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 大 山 修 二

夕張市議会 議 員 小 林 尚 文